

江戸時代の文章論

市川孝

近代の文章研究については、西尾光雄氏の著作「近代文章論研究」にくわしく述べられているが、前近代の文章研究に関しては説かれたものを見ない。私は、さしあたって、江戸時代の文章研究について調査したいと考えたが、資料と時間とに制約されて、未だ研究が不十分である。殊に、漢文文章論について調べ残してある点が多いので、小稿では、國文文章論を主とし、漢文文章論を従として（いずれも散文を論じたものに限る）、その要点を覚え書き程度に述べるに止まる。書簡文についても述べるべき点が少ないが、今回はほとんどこれを省略した。

文章がいかに研究されて来たかを明かにするためには、文章に対する意識もしくは態度をも明かにすることが望ましい。その意味で、学者・文人らの文章作法もしくは文章批評についての断片的な見解をも汲みとり、さらに文集の編纂に対しても検討を加えることが必要となる。しかし、小稿では研究書も一部に限られ、いきおい、そのような広い見地から文章研究の跡を見通すことができなかった。

漢文文章論

江戸期以前の漢詩文の研究書として、「文鏡秘府論」「文筆眼心抄」「作文大體」等は著名であるが、散文文章論が広く世に行われるようになったのは、江戸期以降に属する。江戸期の儒学の隆昌に伴ない、多くの漢文家が各流派に拠って詩学文法を論じ、詩話・文章論の著作の刊行も少くなかった。特に詩話の盛に行われたことは、江戸期以外にその例を見ない。

多數多様の漢文家の中にあつて、文章論上特に注目すべき学者は、伊藤東涯・荻生徂徠・山本北山らであつた。

京学の祖、藤原愷窩にも、「文章達徳録」(卷百)「文章達徳録綱領」(卷)の著書があるが、文章の学を、儒学研究のための方法として重要視したのは、伊藤仁齋・東涯の古義学であり、さらには荻生徂徠の復古学であつた。大江文城氏は徂徠の古文辞学・復古学に関し次の如く述べている。

元祿宝永の際に當つて、わが国の文化は正しく爛熟の頂に達した。この時に方り、荻生徂徠は江戸に興り、文学界に向つて李玉七子の古文辞学を唱出したが、更にこれを儒学研究の

上に及ぼして、復古学となへた。(中略) 一体徂徠が復古学といふは、元来仁齋が古義学に挑発され、更に一躍これを超乗したものである。(致一本部備学史論)

徂徠の古文辞学は驚くべき勢で世間に流行したが、一方これを排撃した学者もまた少くなかった。就中、折衷学を唱えた井上金峨の門下山本北山は、韓柳を範として、極力李王を排除した。北山は李家の古文辞による修辭を一斬抜ノ陋(キリスキ)と非難し、古文辞の流行を憤った。その著「作文志毅一」(一卷、安永八年刊)には次の如く述べている。

文章ニ志ス者其人ノ好否アリト云ヘ氏文運大ニ啓ノ驗李家ノ非ヲ悟リ斯抜ノ陋ヲ知り韓文ヲ学ント欲ル者大幸純ヨリ以下間アリト云ヘ氏其門ヲ得ズ(中略)今ヤ国家文運隆盛ノ日ニ方テ人々又李王ノ古文辞ヲ厭フ然レ氏世儒己レ古文辞ヲ善スルニハ非レ氏徂徠ニ誑サレ古文辞ノ斯抜ニ非バ文章トセズ口ヲ極メテ修辭々々ト云フ修辭ニ非レハ教トセズ故ニ学者古文辞ニ非レハ学ベキ無ク竟ニ時好トナル百年來ノ奇才俊傑ノ士ヲノ手ヲ束テ剽襲ヲナサシム悲カナ(日本文庫第一七編による)

北山の古文辞学に対する非難攻撃により、江戸詩文の風は一変したと言われている。

二

文章の学に於て、特に注目されるのは、漢字の意義・用法の研究と訳文の論とである。

漢字の意義・用法の研究としては、東涯の「訓蒙字譜」(五巻、元禄十六年刊)

「訓蒙用字格」(四巻、享保十九年刊)「助字考」(写本)「摸風字訣」(十巻、享保二十三年刊)、徂徠の「訓訳示蒙」(五巻、天明三年刊)「訳文筌蹄」(初編六巻正徳五年刊、後編三巻寛政八年刊)、皆川淇園の「実字解」(六巻、寛政三年刊)「虚字解」(二巻、寛政四年刊)、松本愚山の「訳文須知」(五巻、文政五年刊)等、枚挙にいとまない程である。

もちろん、漢文法特有の弁体や篇法、章法・句法・字法等、また章句変化法(波瀾・伏起・頓挫の類)などが問題にされなかったわけではないが、漢字の意義・用法の研究が、特に盛であったのは、訳文と関連して考えられよう。

訳文には二種の意味がある。東涯の「訳文法式」(元禄十一年成)では、原文・訳文・復文の三式をあげ、「訳文仍就原文以国字換写」とあり、また、復文について「復者就訳文以漢字復写」と言っている所によって、いわゆる書下し文に直すこともしくは直したものを訳文と称した。(たゞし、「訳文法式」にはむしろ、復文に関する叙述が多い。)徂徠の「訳文筌蹄」序にも「訳之一字。為二読書真訣」また、「曰和訓曰訳。無二甚差別」とあり、さらに「訓訳示蒙」にも「訳文トハ畢竟唐人ノ語ヲ日本ノ語ニ直スコナリ」と述べていて、訳文が和文訳を意味することが知られる。北山の「作文志毅」にも、「訳文トハ古人ノ文ヲ国字ニテ訳シタルナリ覆文トハ訳文ヲ原文ニ覆スヲ云フ」とある。しかるに、皆川淇園が徂徠の「一記昌俊襲襲・義経第二」の漢訳文を改作して、一々その理由を述べた書「訳文要訣」に於ける「訳文一は漢訳文を意味している。

「訳文」には上の如き二種の意味が認められるが、いづれにしても、漢文の基本は漢字の意義・用法にあったため、訳文と漢字

の研究とは並び行われた。但徠の一訓詁示蒙一にも、漢字の意義・用法の重要性を説いて次の如く言っている。

一 詠文ニ字義文理句法文勢ト云フアリ字義ト云ハ一字一字ノ意ナリ字ヲ積ンテ句トナシ句ヲ積テ文ニナシタルモノユヘ字義ガ本ナリ藥一味一味ノ能ヲ知ラザレバ藥方配劑ハナラヌ如クナリ材木一本一本ノ大小長短使ヒ様ヲ知ラザレバ家ハ立ラレヌ如クナリサテ次ニ文理ヲ知ラズンバアルベカラズコレハ字ノ上下ノ置様ナリ同シ文字テ字數モ同事ニテモ上下ノ置キヤウニヨリ意カハルナリ此文理ト句法トハ違フナリ文理ハ二字ト文字ヲカサヌル処ニハハヤイルナリ句法トハ一句ノ上ニ巧拙ヲ論ズルコナリ文勢ハ全体ノ文勢ナリ故ニ文ヲ書ニ先ツ字義文理ヲ合点スレバ唐人詞ニナルナリ句法文勢ハ唐人詞ニナリテノ上ニテ文ノ上手下手ヘカ、ルコナリ故ニ字義文理ノ違フト云フハ唐人ニハナキナリ句法文勢ハ唐人モ文者テナケレバトクト合点ユカヌナリサルニヨリ字義文理モ知ラズンコナリ

なお、漢訳文に関しては学者間の論難が少くない。但徠は「文野」に於て、主として仁齋書中の文字語句をあげて、その和字和句和習を戒めているが、一方北山はまた、「作文率」(四卷、寛政十年刊)に於て、但徠をはじめ南郭らの漢訳文と対照させて自らの新訳をあけ、「作文運用ノ率ヲ知ラシ」めんとしている。皆川淇園も、「詠文要訣」を著して、但徠の漢訳「記昌俊襲義経第」を改竄したが、これに対し但徠学派の城山道人は「弁訳文要訣」(一巻)によってかえって淇園の誤謬を難じている。さらに旭道一は「文章叢蘊弁」

(二巻、文政十一年序)を著して、上巻では前書と同様に淇園の漢訳を論駁し、下巻では、北山が「作文率」に於て但徠の文を改作したもの(記土佐坊襲義経第)について攻撃している。また、松本愚山は「時文刊誤」(天保三)を著して、太宰春台の「紀平敦盛死事」の文章の誤謬を正した。

三

以上は、仁齋・東涯・但徠・北山を中心とした文章学の傾向であるが、江戸後期においては「詩話」に対する「文話」の著作が見られる。

「文話」として著名なものに、津藩の儒臣齋藤拙堂の「拙堂文話」(文政十三年自序、続文話)と、考証学の流れを汲む海保漁村の「漁村文話」(正統二巻、寛政五年刊)とがある。「拙堂文話」は、わが国の漢学の沿革を述べ、中国諸家の文体を論じ、文章の作法を示したもので、「漁村文話」は声響・命意より文章軌範原本の事まで数十箇條を論じ文章の法則を示したものである。

國文文章論

一

國文文章論は、漢文文章論に比して、量質共に見おとりがする。漢文家に比し、和文家は量的にも劣勢であったばかりでなく、漢文の作法には、中国を通じての伝統が存した。わが和歌・俳諧の作法については、多くの成書を見るのであるが、國文(散文)に関

しては、江戸期以前に作法書の類を見出し難い。

ここに、江戸天保の国学者、伴蒿蹊が出るに及んで、始めて国文章論の端緒が開かれた。蒿蹊は「国文世々の跡」の続篇「国文章論」(政六年刊)の序に国文の作法を始めて説く者の立場を次の如く述べている。

歌のよみかたを教たるものは昔今あまたあり。国文のことに
おきては、とすべきものとも。かくすべきものとも。其様を
説たるもの聞えず。おのればたゞ、これをうれふるものから。
いましのとひにつきて。おもふ所をつばらにいはん。こは常
に訪るゝ。童達のさとしのみなれど。もし落散て、よそ人の
見んには。おのが拙きをもおもはず。他の語をもしらすとい
はめど。其誦るきばの人。おのがあしきを。正す事あらば。
やがて。此道のひろまるるべしと。待ことに侍り。昔陳渉な
りしをのこ。鋤鋤もて劔にかへて。がたへの国におこりしは。
漢代四百年のはじめを開し也。国文の道におきて。おのれ陳
渉となりて唱へば。後かならず高祖なる人。出こんとおもへ
り。

陳渉たらんとした蒿蹊の願いは必ずしも遂げられなかったのであるが、彼の著「国文世々の跡」は、わが国文章論の先駆となつた。「国文世々の跡」(三卷、安永六年刊)は従来、「文章史」として位置づけられて来たが(日本文学大辞典、国語科学講座中吉沢義則氏「日本文学史」等)、国文作法書としての本書の本質を見落すことはできない。

本書の組織は、題言十條・古躰例・中古躰例・近躰例・国語書

讀例・訳文例となつている。題言十條は、弟子との問答の形で著者の文章観・文章作法についての總括的見解を述べたものであるが、その第一條では、歌に比して文章のことは軽んじられてゐるが、文章も必要であるとしてその用途を述べ、また、文章を書くことは必ずしも難しいものではないとさとし、第九條の問答では、国文を書くにはまず中古躰に従うべきことを述べている。この外、本書は到る所に作法の心得を説いている。

たとえば、「古文躰を学むにはまづ古言を熟しるべし。さらては筆たつべくもなし」とか、「凡一篇の文章を著にその時代を考て、辞もつゝけがらも古今打ましらぬやうにぞあるべき」とか、あるいは「右日記、序、物語の類、おのがさまんやうかはれりといへども、詞づかひ大やう同じければ、かれこれをとりにまじへて、中古躰の師といふべし」また、「中世躰にならふに心得べき事ともあり」等の如き叙述が到る所に見出される。また、時代から言えば中古に属する基俊の抄物などを近躰に入れてゐる。

このような点から見て、本書は、文体を通時的な系列に於て把握した国文作法書に外ならないと考えられる。「訳文章論」の奥書にも「国文世々の跡」を解説して、「上古中古近躰等の国文の例を筆訳文国風の尺讀までの例を引き格をしらしめて国文を書へき筈なり」と記されている。

本書の中核的部分は、古躰・中古躰・近躰の例示解説であるが、こゝに躰というは即ち文体というに異ならない。例えば、古躰の所で、「いにしへの国文躰」とか「古文躰を学むには」とか、また、「文躰の例左に筆て法を示す」の如く用いられている

が、この躰、もしくは文躰とは、表現に當って規範となるべき形式もしくは一定のことばづかいを指していると思われる。中古躰の箇所には、「右日記、序、物語の類、おのがさま、やうかはれりといへども、詞づかひ大やう同じければ、かれこれととりまじへて、中古躰の師といふへし」と述べられている。

本書に於て重要なことは、和文を書くより、どこを上古・中古・近古の三種の文躰に分ち、それを並列的な類型として示した点に存する。このことは、序の問答に「問、此冊にわかれたる、大むかし、中むかし、近き世の三の躰、いづれにしたがふをよしとせんや、答、各其躰にとりてをかしきに、いづれともさしがたし、人のこゝろもまた其面のごとなれば好む処にまかすべく云々」とあることによつても窺われる。

なお本書の内容上注意すべき点をあげれば、単語の弁別（特に古躰の叙述では、いにしえといまと替っている諸点——凡の辞・手爾葉・助字・略語等——を対比させて示す）、筆づかひ（主として、中古躰の叙述で、技巧の説明）、文章の個別的批評（近躰の箇所）等であるが、右の外、仮名書牘之條（目録には「国語書牘例」とある）では、男子の手紙文は雅言を以てつづるべきことを提唱して、その例を示している。また、訳文之條（目録では「譯文例」）を見ると、一真名を訳する事を得れば、いかなる事をもかかに書へし」と冒頭して、訳文即ち、漢語・漢文を国語によむにあつての心得を述べている。訳文は、文章制作の場台にも役立つものであるとされている。すなわち、

およそ訳文を心得れば、あながちに文字の心をうつし侍るの

みにあらず、或は其の亭記、何の辞など、て書べき時、前後のくばりなど思ひ得がたきに、漢文にならふなどにも大に便あるべし、近躰の文字がちなる文は更なり、中古以上といへども、心得ばたゞ同じかるへし

と述べられている。この「訳文之條」は「訳文章論」の前身となつた。

「訳文章論」は「国文世々の跡」に接して執筆された。同書の「訳文之條」の延長として撰ばれたことが序によつて窺われる。序に或人こふらく、さきに世々の跡にかい給へる。訳文條は文章書たよりにはことによかんめり。されと。なほ事たはらずや。漢語をうつすもさることにて。先俗言を雅言にとりなすは。さしあたりての用なり。これきかまほし。

とあって、それにこたえて撰述した旨が述べられている。本書の内容は、華実の弁・俗言雅言の差異、雅文を俗文にうつす條・俗文を雅文に訳す條・漢文を国文にうつす條・源詮校合の因にいふ、を含み、実例を多くあげて解説している。文章作法の一階梯としての訳文の学習は、他の和文作法書には見られぬ方法であつて、本書はその点で注目すべき書である。

二

藤井高尙の文章論上の業績として広く知られているものに、「三のしるべ」（三卷、文政九年成）下の巻「文のしるべ」および「消息文例」（二年刊）があげられる。

「文のしるべ」は、文章作法その他一般に文章家の心得をおくべ

き事柄を述べたものであるが、その總論とも言うべき所には、文章の特質および目的と、文章の達意を第一とすべきことを次の如く述べている。

文はなにもためかくものぞ。人にむかひていふことばは、こまやかなるも、いひつぐたびにたがひあやまり、もし年経てはうせゆくを、文の詞は百千の人にうつりても、いさゝかもたがふふしなく、事をさへ心をさへ、万世にもつたふべければ、そのためにかくものになん。さればいふことのすぢ、さだかにわかれて、人のよくころうべきやうにかきえんぞ、まことの文のさまにはあるべき。いかばかり詞めでたくとも、いふ事のすぢみだれて、見ん人のころえがてにせんは、文のころにあらす。ひがことなるべし。これなん文まなびの大むれなりける。(日本隨筆大成 第十一巻による)

さらに、せうそ文・歌の詞がきまくら詞をましへてかく文・文にちふと云詞かくたぐひわろき事・文を漢語のふりにかくはいたくあしきゆゑよし・文に字音の語をいとひてなかくにあらやまる事・ものゝ音を文にかくべきやう・歌詞を文にかくはわろき事・はじめに一わたりいひてたちかへりこまかにいへる文法・詞をあとさきにいへる例・上にいひて下にはぶき下にいひて上にはぶけるかきさま・きるべき詞をきらずしていひつづけたる例・物語ぶみさうし日記どものさだめ、等十三ヶ條の心得べき点について、源氏物語などの例をひいて説明している。

「消息文例」は、申古文の手紙の書きかたを記したもので、上巻は、むかしのせうそ文のさだめ等十五ヶ條の消息文範の變遷なら

びに考証を述べ、以下多数の詞づかいについて、源氏その他の古典より引用し、俗言（近世語）と雅言（申古語）とを比較説明している。高尙の二著を通じて、規範を申古文においている点が注意される。

三

「国文世々の跡」「消息文例」などに、ことばづかいを重視していることは上述でも知られるが、この外、単語の問題を扱ったものに、本居宣長の「玉籤」(一卷、寛政四年刊)が著名である。「文のしるべ」にも歌詞と文詞との異なる点を述べているが、「玉籤」の「哥と文との詞の差別」の條には、両者の弁別を次の如く説いている。

おほよそ同じき雅言の中にも、歌の詞と文の詞と、差別あるがあるを、今の人は此差別なくして、歌の詞にして、文にはつかふまじきを、文につかふことおほし、心すべし。たとへば花にたゐるといふは歌詞也、文にはたゞゐるといふべし。車を小車といふは歌詞也、文にはたゞ車といふべし。さよふけてといふは歌詞也、文には夜ふけてといふべし、(中略)かやうのたぐひいと多し。(中略)但し、文には、くさぐさのふり有て、序など其ほかにも、或は枕詞をおきなどして、すべて歌のごと、詞を花やかにしたつるやうもあり、そはその文のふりによること也。又なべてはさらぬ文の中にも、事によりては、一言二言歌詞をことさらにまじふるやうの事もあり。

と述べ、雅文を作るための正しい言語の用法を説いて、「文の部」

四十五條に及んでいる。「玉霰」の批判書もしくは、その系統をひく類書には、小沢蘆庵「玉霰難詞」(写本)「玉あられ論弁」(天保元年刊)、萩原広道「小夜しぐれ」(一卷、嘉永二年刊)、中島広足「玉霰窓の小條」(前編三卷、文久元年刊、後編二卷、明治二十一年刊)等がある。

なお、用語の問題を扱った特殊な著書に、村田春海「作文通弊」(寛政七年著、一)がある。本書は、作文用語の不当を指摘論評したもので、特に、徂徠・南郭・春台・鳩巣らの文中の用語例について、国体の上からまた事実の上から論難している。橋本稻彦「非時文摘紙」(十一年著)は、本書をさらに論難したものである。

四

江戸後期に於ける注目すべき文章論は、橋守部の「文章撰格」(二卷、文政二年成)である。守部はさきに「短歌撰格」「長歌撰格」をあらわしたのについて、本書を著述したが、上古文の展開の姿に着目して次の如く言っている。

言の並び。句つゞきの上にとりては。古き格多く遺れり。

いまだ古への文の句つゞきに。心つけりし人あらざりければ。

云々

従来、文章作法として特に文章の展開に着目した研究は見られなかったが、その意味でも、本書は権田直助「国文学柱」(明治十八年刊)と共に注意されるのである。

今一つ守部の文章論の基調として注意されることは、文章の規範を上古文に限っていたことである。すなわち、

かゝれば今より後。文かき習はん人は。専ら中古以前に従ふべし。中古ノ体に擬はんにも。物語ぶり。消息文などこそはさてもあらめ。おもたゞしき詞にいたりては。上ッ代に習はん外はあらじ。

と述べている。

守部は上古文の筆法を五七調ではないが長歌に似ていると言っているが、その上古文の筆法を説明するについて、実句・異類・光彩・数量・方辺・枝葉・疊句・聯疊・隔疊・変疊・対句・隔対・招応・喚響・首尾・章段の十六種の簽をあげて、これらを「詞のあやの極み」と呼んでいる。守部は、古語を適切に採り用い、右の「詞のあや」を心得て書けば文章は誰にでも作りうるものと言っている。

本書の主要部分は、簽を用いて、上古文の文章構造について解部の説明を加えている点であるが、さらに守部は、中国の文章についても、上古文の優越性を説き、また反面、わが近世の擬古文の、「ゆゑもなく。あやもなく。拍子もなく。たゞする」と。などいふものも。ふりにのみひうつせる一対句の濫用などの欠陥をついている。

守部はまた、歌詞・文詞の区別についても、歌の詞ははなやかに調子を重んずるといふ以外に、文の詞と異なるものでないことを説いている。即ち、

又近き世に。文章のさたせる書を見るに。歌詞。文詞のけちめありといへる。その説どもこそ心得れ。もしかの説ども

如く。歌には。小車といひ。玉篋といふを。文には。たゞ車とのみいひ。篋とのみいふと。限りなば。馬を。駒とも。白駒ともいふまじく。玉を。白玉とも。赤玉とも。瑞玉ともいふまじきものなるに。既に古文に。さやうにもいひ。又上に挙たる美称詞。枕詞なども。文にはいかゞといふやうに。おちぬべきにあらずや。(中略)文よりは。歌のかた。はなぐしき也。此外に。歌詞。文詞といふげぢめはなし。(中略)かれば文の用は。詞のうへにあり。歌の用は。調の上にあるものにて。其外に。けちめあらぬ事をさとりべし。

守部の文章論は、堀秀成の文章研究に一部受けつがれて見られる。秀成には、「文範」のほか、「古文語脉考」「九体文規」等の文格類著があるようであるが、いずれも未見である。「文範」中には、枝條・照応・疊句・變疊・聯疊・對句・隔對・方邊・光彩・喚響等の用語が用いられている。しかし、論の詳細は明かない。

五

以上の如き国文文章論に、漢文文章論がどの程度影響を及ぼしているかは明確には推しがたい。たゞ、文章批評の面では、安藤為章「紫家七論」(元禄十一年)や萩原広道「源氏物語評釈」(文久元年)などには、漢文法的方式が援用されているのを見る。

即ち、「紫家七論」は、源氏物語の文章を評して、全体は伝にして又おのつから序の牀あり跋あり記あり論あり書ありて諸跡そなはれりかのば、きよの巻の品定はことに奇

妙なる物なり爲章曾て其章段をあらため侍りける時に序して曰く論破あり論承あり論腹あり論尾あり麁より細にいり俗より雅に趣き繁より簡に帰し波瀾頓挫熟慮伏案などいふもろしの文法をのつからそなはり云々(国文注釈全書による)

の如く述べている。また、「源氏物語評釈」には、文章批評に當つて、「なか」に紛らはしくせんよりはと。かのもろこしの後ノ世の文法共にいへる法になら」つた旨を述べ、このような前例として前掲の「紫家七論」の説と加茂真淵の「源氏物語新釈物考」の論とをあげ、真淵の「立そめられたる法に。今少し事くはへて。」この評釈をものしたことを述べている。

広道の用いた文章批評の目名は、主客・正副・正対・反対・照対照応・間隔・伏案伏線・抑揚・緩急・反覆・省筆・余波・種子・報応・諷諭・文脈語脈・首尾・類例・用意・草子地・余光余情等であるが、これらを用いるのは便宜的手段であるに過ぎないとしている。すなわち、

一、文章を批評したることは、我皇国の書にはなさをさ見へず。大かたは今始めてものすることなれば。其さまをもろこしさまにならひたり。其よしは上條に既にいへり。其ノ法則のかりの名どもも。こゝに挙て大むねを注す。これはたゞ初学のためのみなり。さて此ノ目どもは。もろこしにいへるをさながらにとれるもあり。又此ノ物語の注に昔よりいへるを用ゐたるもあり。又今あらたに余がつくれるもあれど、事のさまのさとやすきを主として。あながちにもろこしの例格に拘り泥まず。見ん人さるこゝろしていふかしむべからず。

とことわっている。

けれども、作法書としては、右のような顕著な影響関係を認めることのできるものは存しない。「国文世々の跡」では、義論・記事の文段の説明(中古赫の條)などに、漢文法臭がうかゞえる外、あまり直接的な影響は見出しがたい。たゞ、「訳文之條」や「訳文童諭」には、前章に述べた漢文文章論上の訳文の影響が見られるであらう。「文章撰格」にしても、一応独自のな点を認めてよいと思ふ。守部の「文章撰格」に見られる尙古的傾向が漢文法方式と結合したのは、明治期の鈴木弘恭「文話」(明治十一年刊)に於て見ることが出来る。

六

上述の如き一般的な文章研究の外に、特殊な和文作法書としては、詞書を扱ったものに、藤井高尙「さき草」(享和三一年著)、村田春海「葉山の葉」(嘉永元年著)などがあり、また、個別的な文章研究としては、たとえば、奥細道菅孤抄附録の「文章論」など注意すべきものである。なお、初学のために雅文を題別にした模範文例集として、橋本稻彦「紫文製錦」(八卷、文化四年序、文化十年刊)や片岡徳一詞の花かたみ(四卷、文政三年撰、文政四年刊)の如きものがあるほか、消息文範の類もいくつも見られるが、今は省略に従ふこととする。